

福山市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長及び福山市農業委員会会長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2022年（令和4年）10月25日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	大	田	祐介
福山市監査委員	生	田	政代

2020年度（令和2年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 文化観光振興部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>観光課</p> <p>福山市立動物園の指定管理について</p> <p>福山市立動物園は、開園から一貫して管理運営に携わってきた公益社団法人福山観光コンベンション協会を指定管理者に継続して指定しており、長期的視野に立った動物の繁殖計画を推進し、動物や施設の特性を生かした一層の来園者サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>② 動物について、他施設との貸借関係等を踏まえた適時の状況把握・管理がなされるよう、指定管理者と連携の上、市の台帳等を整備されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>② 2022年（令和4年）3月31日時点において、指定管理者との情報共有・連携の上、動物に係る備品台帳の整備を完了し、市と指定管理者の双方で保存することとした。</p>